

5. 株式会社 玉越

- 所在地 名古屋市
- 業種 遊技業（愛知県下に8店舗）
- 従業員数（H25.8.31現在） 男性198人、女性78人



1. 認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の内容

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、出産・育児で退職することなく、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年3月1日から平成25年2月28日までの2年間

2. 内容

子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：妊娠中や出産後の女性従業員の健康確保、育児休業制度等について相談窓口を設置する。

<対策>

- ・平成23年3月～ 相談窓口について検討する。
- ・平成24年3月～ 相談窓口を設置し、従業員に周知する。

目標2：育児・介護休業法で定められた育児休業制度や時間外労働・深夜業の制限の周知を図る。また、雇用保険法に定める育児休業給付金制度を周知し取得促進を図る。

<対策>

- ・平成23年3月～ 育児休業制度その他の諸制度及び育児休業給付等の制度を周知するため資料の作成を開始する。
- ・平成24年3月～ 管理職への制度説明し、啓発する。
- ・平成25年1月～ 制度周知の情報提供物を掲示する。

2. 計画期間中の育児休業等取得者数（男女別内訳）

男性1人（看護休暇取得） 女性1人

3. 認定マークの活用事例（初めて認定を受けた企業においては活用予定事例）

会社および採用ホームページへの掲載、名刺への印刷、会社案内への使用を予定。

トップから一言

代表取締役 高木 和美 氏

「私達はパチンコを通じ街のオアシスを目指します」の経営理念のもと、今は小さな存在かも知れないが、やがて世の中に必要とされる企業になりたいと思っています。

「子育てサポート企業」として、次代の社会を担うすべての子供が健やかに生まれ、育つ環境の整備を整えていきます。

両立支援の取組

・これまでは育児休業制度等制度周知の情報提供が乏しく、また決められた育児・介護休業相談窓口がなかったため、個々の相談がしやすい環境を整え、仕事を続けながら、また育休中の不安を軽減できるよう気兼ねなく相談できる窓口を設置しました。

・産前産後休業、育児休業制度等についての情報提供のための小冊子を作成し、各所属先に配布・掲示を行っています。

・引き続き従業員が仕事と子育てを両立させることができ、出産・育児で退職することなく、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、更なる方策の実施に取り組んでいきます。

男性看護休暇取得者からの一言 東郷店 米澤 健太 氏（1日間）

1日間の看護休暇を取りました。次男（2歳）が入院となり妻が付添し、長男の面倒を私が見ることになりました。今まで二人きりになる事が無く良い機会となり二人で色々なことをしました。そのおかげで今まで以上に親子の強い絆ができたと思います。会社にはこの制度を利用させて頂き感謝しています。

（注）従業員数が300人以下の一般事業主の特例により、計画期間内に子の看護休暇を取得した男性従業員がいる場合にも認定基準5「計画期間において、男性従業員のうち育児休業等を取得した者が1人以上いること」を満たしているとされます。